

証券コード 7169
2018年6月8日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿五丁目17番18号
株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング
代表取締役社長 山 岸 英 樹

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年6月27日（水曜日）午後6時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区歌舞伎町2-4-10
KDX東新宿ビル3FホールA

3. 目的事項

報告事項

1. 第19期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 議 案 取締役4名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎剰余金の配当につきましては、2018年5月17日開催の当社取締役会において、第19期期末配当として、1株当たり35円の配当を実施する旨決議いたしました。なお、第19期期末配当金の支払開始日は、2018年6月11日といたしております。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正事項について速やかにインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.newton-fc.com>) に掲載いたします。
- ◎当社は、法令により提供すべき書面のうち、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.newton-fc.com>) に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
- ・事業報告のうち会計監査人に関する事項
 - ・事業報告のうち業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 - ・事業報告のうち会社の支配に関する基本方針
 - ・連結計算書類のうち連結注記表
 - ・計算書類のうち個別注記表
- したがって、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類または計算書類の一部であります。

(提供書面)

事業報告

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

当社グループは当連結会計年度より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値をIFRSに組み替えて比較分析を行っております。

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)における我が国経済は、企業収益の回復、緩やかな雇用の改善が続いており、所得環境におきましても、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど緩やかな回復が見られ、引き続き底堅い景気拡大が続いております。一方、海外情勢は概ね安定的に推移してはいるものの、政治的な混乱等による国内経済への減速リスクは引き続き注視が必要となっております。

このような中、当社グループは、保険サービス事業を柱とした比較サイト、店舗及びコールセンターによる販売網の連携強化、保険商品と親和性の高いウォーターサーバー等の販売・拡充に努めてまいりました。一方で昨年度末には、一部の貯蓄性商品の保険料の値上がりによる駆け込み需要があり、上半期の新規契約にわずかながら影響がでております。当連結会計年度の業績は、保険サービス事業における店舗の出店を積極的に行ったこと等により、売上高が27,504,358千円(前連結会計年度比2.0%減)、営業利益が5,060,925千円(同4.1%減)、税引前利益が5,053,732千円(同1.7%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益が3,866,094千円(同19.7%増)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

(保険サービス事業)

保険サービス事業におきましては、コールセンター・店舗・WEB・訪問の4つのチャネルを通じて、保険募集活動を行っております。店舗と訪問による販売網を拡充しつつ、生産性の向上、収益の改善にむけて4つのチャネルの販売網の連携強化に注力しております。積極的な店舗の出店による先行投資を実施したことにより、当連結会計年度の売上高は19,632,241千円(前連結会計年度比1.9%増)、営業利益は4,555,696千円(同0.2%減)となりました。

(派遣事業)

派遣事業におきましては、派遣先企業へ保険募集活動を行う従業員を派遣しております。独自の顧客リストを豊富に保持している企業の新規開拓よりも、派遣人員の質を高めることによる派遣先企業での収益率の向上に注力しております。新規派遣先との取引開始による人員増加にともなう費用の増加及び既存派遣先の人員減少により、当連結会計年度の売上高は4,603,739千円（前連結会計年度比2.9%減）、営業利益は796,755千円（同27.0%減）となりました。

(ITサービス事業)

ITサービス事業は、(株)ウェブクルーが行う保険、引越し、車買取りなどの分野で運用する一括見積もり・資料請求サイト「保険スクエアbang!自動車保険」「ズバット引越し比較」「ズバット車買取比較」を中心とした顧客情報提供サービスであります。大口顧客との取引が縮小したことに伴い、当連結会計年度のITサービス事業の売上高は3,401,739千円（前連結会計年度比21.4%減）となりましたが、不動産事業の事業譲渡等により、営業利益は647,918千円（同24.6%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当連結会計年度において重要な当該事項は行っておりません。

(2) 直前3連結会計年度および当連結会計年度の財産ならびに損益の状況

日本基準

区 分	第16期	第17期	第18期
	2014年4月1日 2015年3月31日	2015年4月1日 2016年3月31日	2016年4月1日 2017年3月31日
売上高(千円)	16,766,736	29,605,653	29,471,436
営業利益(千円)	3,078,591	4,041,271	4,522,120
経常利益(千円)	3,052,304	4,072,670	4,539,693
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,566,280	2,198,458	2,063,642
1株当たり当期純利益(円)	81.97	115.53	111.39
総資産(千円)	27,783,751	24,616,626	24,206,001
純資産(千円)	9,723,457	9,616,850	10,930,453
1株当たり純資産額(円)	468.75	485.53	563.76

IFRS

区 分	第18期	第19期
	2016年4月1日 2017年3月31日	2017年4月1日 2018年3月31日
売上高(千円)	28,053,380	27,504,358
営業利益(千円)	5,277,945	5,060,925
税引前利益(千円)	5,139,957	5,053,732
親会社の所有者に 帰属する当期利益(千円)	3,228,963	3,866,094
基本的1株当たり当期利益(円)	174.30	212.21
資産合計(千円)	25,172,427	25,906,709
親会社の所有者に帰属 する持分(千円)	10,783,411	11,954,060
1株当たり親会社所有者 帰属持分(円)	590.58	658.74

(注) 1. 第19期(当連結会計年度)よりIFRSを適用して連結計算書類を作成しております。

また、ご参考までに第18期のIFRSに準拠した数値も併記しております。

2. 2015年8月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社光通信で、同社は当社の株式13,184,700株（議決権比率72.66%）を保有しております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ウェブクルー	100,000千円	100.00%	ITサービス事業
株式会社保険見直し本舗	100,000千円	91.83% (91.83%)	保険サービス事業

- (注) 1. 当社の連結子会社は11社、持分法適用の関連会社は2社であります。
2. 議決権比率の（ ）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。
3. 資本金、議決権比率、主要な事業内容欄は、2018年3月末日現在の情報を記載しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	株式の帳簿価額	当社の資産合計
株式会社ウェブクルー	東京都渋谷区恵比寿 四丁目20番3号	15,109,255千円	19,475,592千円

(4) 対処すべき課題

人口の減少、少子高齢化や晩婚化、非婚化が進むことによる家族形成の変化により、お客様のライフスタイルとニーズは多様化してきております。また、販売チャンネルに関しても、規制緩和による銀行窓口販売、インターネット、小型店舗等、チャンネルの多様化が進み、競争が激化してしております。保険業界においては、日銀のマイナス金利政策の導入により、貯蓄性の高い商品の販売停止・縮小の動きが見られることや、改正保険業法の施行等により、保険商品の販売環境に関して厳しい状況が続いております。

しかし、市場の保障ニーズとしては死亡保障から医療、介護等の生存保障、年金老後生活保障の需要が高まってきており、当社グループの主力販売商品と合致してしております。また、コールセンター・店舗・Web・訪問販売チャンネルを自前で構築し、多様化するお客様のニーズに対応できる体制を構築してしております。多様な販売チャンネルの融合を図りつつ、引き続き業務品質の向上やコンプライアンス態勢の強化、優秀な人材の採用と育成を進めながら、企業価値の向上を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2018年3月末日現在)

事業区分	事業内容
保険サービス事業	テレマーケティング及び訪問・店舗での対面販売による保険契約の取り次ぎ、販売
派遣事業	保険募集人有資格者の派遣
ITサービス事業	比較サイトの運営

(6) 主要な営業所 (2018年3月末日現在)

① 当社

本社	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
営業所	新宿、池袋、横浜、大阪、札幌、福岡、和歌山、仙台、盛岡、新潟、水戸、高崎、高岡、名古屋、松山、広島、鹿児島、沖縄

② 子会社

株式会社ウェブクルー	本社（東京都渋谷区）
株式会社保険見直し本舗	本社（東京都渋谷区）、横浜、名古屋、大阪、等256店舗

(7) **使用人の状況** (2018年3月末日現在)

① **企業集団の使用人の状況**

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,162名	17名増

- (注) 1. 上記従業員数に臨時従業員、契約従業員及び嘱託従業員の数に含まれておりません。なお、最近1年間における臨時従業員の平均雇用人数は1,032名であります。
2. 従業員の定年は、満65歳に達した月の末日としております。

② **当社の使用人の状況**

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,167名	237名減	31.0歳	5.6年

- (注) 1. 上記従業員数に臨時従業員、契約従業員及び嘱託従業員の数に含まれておりません。なお、最近1年間における臨時従業員の平均雇用人数は370名であります。
2. 従業員の定年は、満65歳に達した月の末日としております。

(8) **主要な借入先の状況** (2018年3月末日現在)

借入先	借入額
シンジケートローン	7,750,000千円

- (注) シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とする計15行からの協調融資によるものであります。

(9) **剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針**

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題と位置づけており、その方針としては、企業価値の向上とのバランスに配慮しつつ、収益状況に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

(10) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年3月末日現在)

- ① 発行可能株式総数 76,428,000株
- ② 発行済株式の総数 19,107,000株 (自己株式960,104株を含む)
- ③ 株主数 968名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 光 通 信	13,184,700株	72.66%
SBI Ventures Two株式会社	2,754,000	15.18
SBIホールディングス株式会社	1,068,000	5.89
N F C 従 業 員 持 株 会	208,100	1.15
増 田 利 光	134,400	0.74
山 岸 英 樹	100,691	0.55
増 田 幸 太 郎	54,000	0.30
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (証 券 投 資 信 託 口)	47,400	0.26
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	43,100	0.24
P H I L L I P S E C U R I T I E S C L I E N T S (R E T A I L)	31,800	0.18

(注) 1. 当社は、当事業年度末において自己株式を960,104株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2018年3月末日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山岸英樹	
常務取締役	山縣正則	
取締役	高橋正人	
取締役	竹之内洋右	
常勤監査役	松本垂三雄	
監査役	平田英之	公認会計士
監査役	小竹正信	

- (注) 1. 取締役 竹之内洋右氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 平田英之氏及び監査役 小竹正信氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、竹之内洋右氏、平田英之氏及び小竹正信氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	3名 (1)	91,570千円 (4,200)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (1)	8,570 (600)
合 計 (うち社外役員)	6 (2)	100,140 (4,800)

- (注) 1. 上記報酬額の総額には、直前の定時株主総会をもって退任した監査役1名に支給した報酬等が含まれております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2014年5月20日開催の臨時株主総会において、賞与を含めた報酬として、各事業年度を対象とする年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2007年3月1日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

	取締役会(18回開催)(注1)		監査役会(13回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 竹之内 洋右	18回	100%	—	—
監査役 平田 英之	13回	72%	12回	92%
監査役 小竹 正信 (注2)	14回	93%	9回	90%

(注) 1. 上記の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

2. 監査役 小竹 正信氏は、2017年6月28日付で監査役に就任しております。上記出席回数は、同氏の在任期間中におけるものであります。なお、同氏の在任中に開催された取締役会は15回(取締役会の書面決議は6回)、監査役会は10回であります。

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

各社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、主に会計的及び法的な見地等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・公正性を確保するための提言等を行っております。また、各社外監査役は、監査役会に出席し、主に会計的及び法的な見地等から意見を述べ、内部統制システムの運用状況等について監査を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各業務執行取締役ではない取締役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約において、業務執行取締役ではない取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額を当該損害賠償責任の限度額としております。また、当社と各監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約において、監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、1百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額を当該損害賠償責任の限度額としております。

④ 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
伊東 俊秀	2017年6月28日	退任	社外監査役
三木 達雄	2017年10月31日	辞任	常勤監査役

連結財政状態計算書

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,671,158	流動負債	5,148,429
現金及び現金同等物	6,615,882	営業債務及びその他の債務	1,487,114
営業債権及びその他の債権	4,646,726	社債及び借入金	883,076
その他の金融資産	6,290	その他の金融負債	3,562
その他の流動資産	402,259	未払法人所得税	546,025
非流動資産	14,235,550	引当金	176,737
有形固定資産	1,504,404	従業員給付	1,849,922
のれん	9,376,796	その他の流動負債	201,990
無形資産	519,911	非流動負債	8,963,004
持分法で会計処理されている投資	348,191	社債及び借入金	8,191,885
その他の金融資産	1,701,056	その他の金融負債	12,053
繰延税金資産	771,475	確定給付負債	414,234
その他の非流動資産	13,714	引当金	344,832
資 産 合 計	25,906,709	負 債 合 計	14,111,434
		(資本の部)	
		親会社の所有者に帰属する持分	11,954,060
		資本金	2,237,667
		資本剰余金	781,300
		自己株式	△1,400,674
		その他の資本の構成要素	15,180
		利益剰余金	10,320,585
		非支配持分	△158,784
		資 本 合 計	11,795,275
		負 債 及 び 資 本 合 計	25,906,709

連結損益計算書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	27,504,358
売上原価	14,245,299
売上総利益	13,259,058
その他の収益	490,844
販売費及び一般管理費	8,622,992
その他の費用	65,985
営業利益	5,060,925
金融収益	103,625
金融費用	89,575
持分法による投資損益 (税引後)	△21,242
税引前利益	5,053,732
法人所得税費用	1,163,607
当期利益	3,890,125
当期利益の帰属	
親会社の所有者	3,866,094
非支配持分	24,031

連結持分変動計算書

(2017年4月1日から)
(2018年3月31日まで)

(単位：千円)

	親会社の所有者に属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計
当期首残高	2,237,667	1,187,868	△1,171,732	13,467	8,516,138	10,783,411
当期包括利益						
当期利益	-	-	-	-	3,866,094	3,866,094
その他の包括利益	-	-	-	△11,911	-	△11,911
当期包括利益合計	-	-	-	△11,911	3,866,094	3,854,182
所有者との取引額等						
剰余金の配当	-	-	-	-	△1,551,442	△1,551,442
企業結合による変動	-	-	-	-	△496,580	△496,580
支配継続子会社に対する持分変動	-	△416,556	-	-	-	△416,556
自己株式の取得	-	-	△268,953	-	-	△268,953
自己株式の処分	-	9,988	40,011	-	-	49,999
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	13,624	△13,624	-
所有者との取引額等合計	-	△406,568	△228,942	13,624	△2,061,647	△2,683,533
当期末残高	2,237,667	781,300	△1,400,674	15,180	10,320,585	11,954,060

	非支配持分	資本合計
当期首残高	633,542	11,416,953
当期包括利益		
当期利益	24,031	3,890,125
その他の包括利益	△1,211	△13,123
当期包括利益合計	22,819	3,877,002
所有者との取引額等		
剰余金の配当	-	△1,551,442
企業結合による変動	△601,515	△1,098,096
支配継続子会社に対する持分変動	△213,631	△630,188
自己株式の取得	-	△268,953
自己株式の処分	-	49,999
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-
所有者との取引額等合計	△815,146	△3,498,680
当期末残高	△158,784	11,795,275

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,541,126	流動負債	2,889,522
現金及び預金	651,670	1年内返済予定の長期借入金	1,325,000
売掛金	1,389,997	未払金	827,181
貯蔵品	2,013	未払費用	40,387
前払費用	91,937	未払法人税等	257,207
繰延税金資産	139,217	預り金	76,018
その他	266,289	賞与引当金	248,302
固定資産	16,934,466	役員賞与引当金	29,375
有形固定資産	321,488	解約調整引当金	82,779
建物	173,426	その他	3,268
工具、器具及び備品	148,062	固定負債	6,877,343
無形固定資産	729,476	長期借入金	6,875,000
のれん	720,385	その他	2,343
ソフトウェア	9,090	負債合計	9,766,865
投資その他の資産	15,883,501	(純資産の部)	
関係会社株式	15,280,716	株主資本	9,694,742
その他	723,150	資本金	2,237,667
貸倒引当金	△120,365	資本剰余金	2,147,329
資産合計	19,475,592	資本準備金	2,137,341
		その他資本剰余金	9,988
		利益剰余金	6,700,396
		利益準備金	25,081
		その他利益剰余金	6,675,314
		繰越利益剰余金	6,675,314
		自己株式	△1,390,650
		評価・換算差額等	13,984
		その他有価証券評価差額金	13,984
		純資産合計	9,708,727
		負債純資産合計	19,475,592

損 益 計 算 書

(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		11,209,167
売 上 原 価		6,586,661
売 上 総 利 益		4,622,505
販売費及び一般管理費		2,649,094
営 業 利 益		1,973,410
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,484	
受 取 配 当 金	257,220	
そ の 他	10,760	271,464
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	57,772	
そ の 他	9,336	67,109
経 常 利 益		2,177,765
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	9,350	9,350
税 引 前 当 期 純 利 益		2,168,415
法人税、住民税及び事業税	657,658	
法 人 税 等 調 整 額	△16,017	641,640
当 期 純 利 益		1,526,774

株主資本等変動計算書

(2017年4月1日から)
(2018年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	2,237,667	2,137,341	－	2,137,341	25,081	6,699,982	6,725,063
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△1,551,442	△1,551,442
当 期 純 利 益						1,526,774	1,526,774
自己株式の取得							
自己株式の処分			9,988	9,988			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	－	－	9,988	9,988	－	△24,668	△24,668
当 期 末 残 高	2,237,667	2,137,341	9,988	2,147,329	25,081	6,675,314	6,700,396

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△1,164,286	9,935,786	12,721	12,721	9,948,508
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△1,551,442			△1,551,442
当 期 純 利 益		1,526,774			1,526,774
自己株式の取得	△266,375	△266,375			△266,375
自己株式の処分	40,011	49,999			49,999
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,263	1,263	1,263
当 期 変 動 額 合 計	△226,364	△241,044	1,263	1,263	△239,781
当 期 末 残 高	△1,390,650	9,694,742	13,984	13,984	9,708,727

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月16日

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 谷 秋 洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 太 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 土 屋 光 輝 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月16日

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大 谷 秋 洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 村 太 郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 土 屋 光 輝 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの2017年4月1日から2018年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査基準」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月16日

株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング 監査役会

常勤監査役 松 本 亜三雄 (印)

社外監査役 平 田 英 之 (印)

社外監査役 小 竹 正 信 (印)

以 上

株主総会参考書類

議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式の数
1	やま ぎし ひで き 山 岸 英 樹 (1967年3月6日)	1996年4月 (株)光通信入社 2001年11月 (株)インフォサービス 代表取締役 2001年11月 (株)ジェイアンドエイチコーポレーション 代表取締役 2002年11月 (株)ピーティーアンドシー 代表取締役 2002年11月 (株)ジェーティー・シー 代表取締役 2005年12月 (株)HGパートナーズ 代表取締役 2007年1月 フロンティア(株) 代表取締役 2009年8月 当社 代表取締役社長（現任） 2014年12月 (株)ウェブクルー 取締役（現任） 2014年12月 (株)保険見直し本舗 取締役（現任） 2016年6月 みつばち保険グループ(株) 取締役（現任） 2017年4月 (株)Patch 取締役（現任）	100,691株
2	やま がな まさ のり 山 縣 正 則 (1975年4月1日)	1998年4月 (株)光通信 入社 2006年1月 (株)リンク 代表取締役 2006年12月 (株)M&Aクリエイション(現:(株)ユニバーサルライン) 代表取締役 2007年1月 フロンティア(株) 取締役 2009年8月 当社 取締役 2014年12月 (株)ウェブクルー 取締役（現任） 2014年12月 (株)保険見直し本舗 取締役（現任） 2015年6月 当社 常務取締役（現任） 2015年7月 (株)オーストビジネスコンサルティング 代表取締役 2016年2月 (株)未来貯金 取締役（現任） 2016年6月 みつばち保険グループ(株) 取締役（現任） 2017年4月 (株)Patch 取締役（現任） 2017年4月 Newton Reinsurance Inc. 取締役（現任）	9,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式の数
3	竹之内 洋右 (1944年3月14日)	1968年4月 日本生命保険相互会社 入社 1991年4月 日本生命保険相互会社 松本支社長 1996年4月 日本生命保険相互会社 福岡総支社長 1998年6月 社団法人生命保険協会 事務局長 1999年7月 社団法人生命保険協会 理事事務局長 2000年8月 金融庁から改正前保険業法上の保険 管理人の業務を行う者に任命され保 険会社の破綻処理にあたる。 2006年10月 エーオン アフィニティ ジャパン(株) 顧問 2012年6月 当社 社外取締役 (現任)	一株
4	三木 脩平 (1983年8月3日)	2006年4月 (株)光通信入社 2014年4月 (株)光通信 財務本部 次長 (現任)	一株

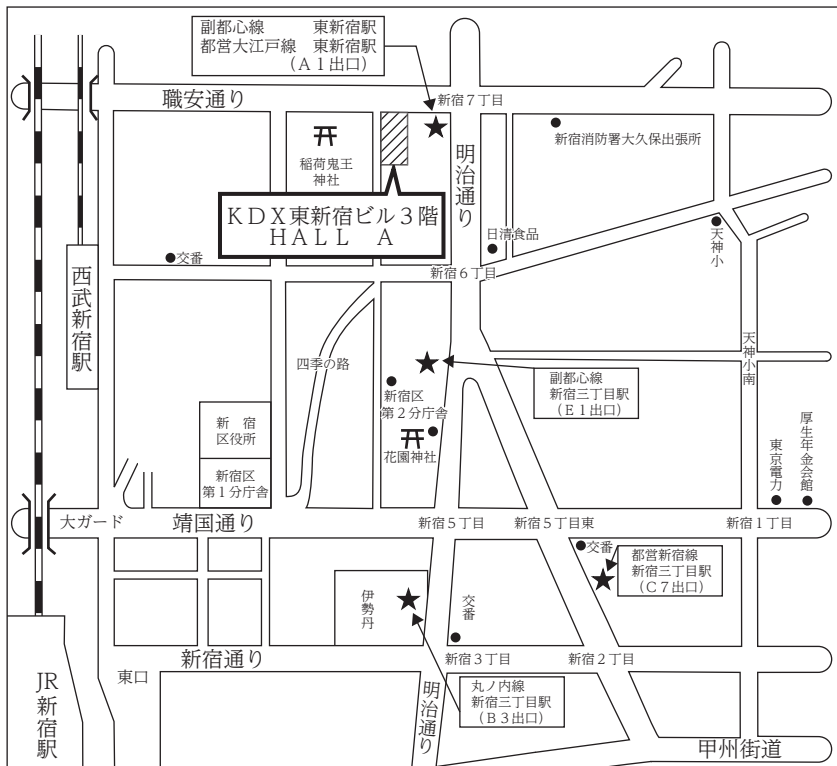
- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 竹之内 洋右氏は、社外取締役候補者であります。
3. 竹之内 洋右氏を社外取締役候補者とした理由は、保険会社、生命保険協会で経験を積んでおり、保険業界に関する相当程度の知見を有するため、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、その幅広い見識を当社業務執行に反映していただくため、社外取締役候補者といたしました。
4. 社外取締役候補者である竹之内 洋右氏が社外取締役に就任してからの在任期間は、6年であります。
5. 竹之内 洋右氏と当社は責任限定契約を締結しており同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続いたします。また、取締役候補者である三木 脩平氏が取締役に就任された場合は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。その内容の概要は次のとおりです。
- ・業務執行取締役ではない取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金100万円又は法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度額として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、業務執行取締役ではない取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
6. 当社は、竹之内 洋右氏を、東京証券取引所が定める独立役員として同証券取引所に届け出ております。本議案が原案通り承認可決された場合には、竹之内洋右氏は引き続き独立役員となる予定です。

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区歌舞伎町2-4-10

KDX東新宿ビル3階 HALL A

TEL 03-6233-0300 (当社の代表電話に繋がります。)



[最寄駅]

- 都営大江戸線・東京メトロ副都心線/東新宿駅 A1出口 (徒歩1分)
- 東京メトロ副都心線・丸ノ内線・都営新宿線/新宿三丁目駅 E1出口 (徒歩8分)
- JR線/新宿駅 東口 (徒歩12分)
- 西武新宿線/西武新宿駅 北口 (徒歩10分)

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。